

令和9年度 福岡市千代音楽・演劇練習場 予約利用募集に関するQ&A

No.	質問	回答
1	資格審査の「市内に事務所（代表者宅を含む）を有する」について、団体の事務所と代表者宅が別の場合、どちらも市内であることが条件ですか。	どちらかが市内にあれば要件を満たします。
2	構成員名簿の年齢は必ず記載が必要ですか。	18歳未満や65歳以上の減免対象を確認するものなので、減免対象外の団体に関しては、必須ではありません。
3	公演の計画と実施についてですが、人数の相違についてどの程度を記載の対象としますか。	集客人数の差異があること自体は問題とはなりません。公演の実施や大幅な計画変更については記載ください。
4	申込書様式4の年間活動計画の活動場所についてはどの範囲まで記載すればよいですか。	記載内容を踏まえて委員が評価しますので、可能な限り記載ください。
5	評価委員は記載以外の要素も評価しますか。	基本的には募集要項の評価基準に沿って評価いただいています。ただし、団体間の差が少ない場合には文化芸術振興計画への貢献や活動内容なども含め総合的に判断されます。
6	楽器庫は共同利用可にした方が有利ですか。	有利、不利はございません。
7	楽器庫内の楽器は練習日以外にも出し入れできますでしょうか。	可能です。営業時間内に窓口にお申し出ください。
8	当選・落選は決定会前にわかりますか。また、参加は複数名可能でしょうか。	決定会の開催通知を発行いたします。また、参加は2名以内でお願いしています。
9	日曜日の枠が増える可能性はありますか。また、CD枠など複数枠を希望することは可能でしょうか。	枠は現状通りです。土日の枠は競争率が高くなっており、平日枠の方が比較的確保しやすいです。また、実際に連続する枠を希望している団体もあります。